

## 第 2 3 回法務省契約監視会議議事概要

開 催 日	令和 4 年 1 1 月 3 0 日 (水)
開 催 場 所	法務省 1 7 階 会 計 課 会 議 室
出 席 委 員	大曾根 匡 (専修大学教授) 諏訪 雄三 (共同通信社編集委員兼論説委員) 田中 早苗 (弁護士)
審議対象期間	1 令和 4 年 4 月～ 同年 6 月 2 令和 2 年 7 月～令和 3 年 3 月
審議対象契約	1 一般競争契約 6 5 1 件 随 意 契 約 1 9 1 件 2 一般競争契約 5 3 3 件 随 意 契 約 6 2 件
重点審議案件	1 7 件 2 1 件
委員からの主な意見・質問それに対する回答等	別紙のとおり
意見具申等	今回の審議案件について、特段の問題は認められなかった。 令和 4 年度法務省調達改善計画の上半期自己評価結果(案)について、特に指摘する事項はなく、引き続き適切に実施されたい。

質問・意見等	回答等
<p>1 「物品購入単価契約（リコー製プリンタ用消耗品）」（一般競争入札）            契約金額 12,131,718 円            支出負担行為担当官代理            旭川地方法務局総務課長</p> <p>（質問等）  <b>【総論的質問】</b>            旭川市内の業者 1 者しか応札していないが、札幌市等の他の地域の業者が応札しない理由をどう考えているか。            契約取りまとめ庁が旭川地方法務局のため、札幌市等の他の地域のリコー関連業者が遠慮した結果、取りまとめ庁の地域に属する業者の 1 者のみが応札している傾向があるのではないか。</p> <p><b>【諏訪委員】</b>            なぜ、規模の大きい札幌法務局で行わず、旭川地方法務局が一括調達しているのか。</p>	<p>（回答）            入札説明書を取得していたが、入札に参加しなかった旭川市以外の業者にヒアリングを実施したところ、①入札に参加する予定であったが、会社都合により必要書類の提出が期限に間に合わなかった、②他の官庁への入札を優先した等の理由で入札に参加しなかったことが判明した。            また、過去 2 年の調達実績では、本件応札業者のほか、他の地域の業者が入札に参加し、複数者応札となっている。            さらに、仕様についても、特定の地域の業者に有利となるような定めを設けていない。            以上から、必ずしも、取りまとめ庁の地域に属する業者のみが一者応札しているものではないと考えられる。</p> <p>調達準備に係る業務量や過去の実績を踏まえ、年度ごとに札幌法務局管内の各庁が協議して取りまとめる調達品目を決めており、リコー製プリンタ用消耗品については旭川地方法務局が取りまとめることとなったものである。            他の調達品目については、札幌法務</p>

<p><b>【諏訪委員】</b>  本件消耗品を納品する場所は支局や出張所も含まれるとのことであるが、その送料はこの契約単価に含まれているのか。</p> <p><b>【大曾根座長】</b>  次回は複数者応札となるよう努力していただきたい。</p>	<p>局等の他の法務局が取りまとめているものもある。</p> <p>納品に係る送料は、業者負担となるため、契約単価には含まれていないものの、入札参加業者は配送コストも考慮し、入札に参加したものと思われる。</p> <p>より多くの事業者に入札に参加してもらうべく、引き続き十分な公告期間の確保や、業者への積極的な声掛けに努めてまいりたい。</p>
<p>2 「大阪中之島合同庁舎入退館管理システム保守業務請負契約」（一般競争入札）  契約金額 10,692,000 円  支出負担行為担当官  大阪高等検察庁検事長</p> <p>（質問等）  <b>【総論的質問】</b>  一者応札案件であるが、他の業者が入札に参加できない特別な制約があるか。入札公告の周知期間は十分であったか。</p>	<p>（回答）  本件保守に当たっては、入退館管理システムの各機器、サーバ、ソフトウェア等のそれぞれの製造メーカーと調整しながら対応することとなる。これらの各メーカーとの取引については、取扱業者が限定されるものではなく、仕様上も特定の業者しか請け負えないようなものとはなっていない。</p> <p>一者応札となった要因について、業者に入札不参加の理由についてヒアリングを行ったところ、①初期導入業者以外の業者では参入コストが発生すること、②保守業務後に障害が発生した場合、その障害が保守業務に起因するものかどうかの判断が困難であるた</p>

<p>【諏訪委員】 運用開始以降、保守業務は同じ業者が行っているのか。 契約金額の適正性についてはどのように調査をしているか。</p> <p>【諏訪委員】 他の官署でも入退館管理システムを導入していると思うので、幅広く情報を入手し、比較検討することも必要ではないか。</p> <p>【諏訪委員】 前年度実績に応じて、翌年度に支払を行うような方法は執れないのか。</p>	<p>め、業務を請け負うリスクが高いこと、③初期導入業者に価格面で勝てないこと等の回答を得ている。</p> <p>以上から、特別な制約があるのではなく、業者において契約に係るメリットやリスク等を考慮した上で、入札の不参加を選択しているものであり、結果として初期導入業者による一者応札になっているものと考えている。</p> <p>入札公告期間については、28日間であり、法定期間よりも長期間周知しており、問題はないものと考えている。</p> <p>保守業務については、同じ業者が行っている。一時、庁舎管理警備業務に含めて調達したこともあるが、本件同様の保守業務については、同じ業者に再委託されている。</p> <p>契約金額の適正性については、保守の実績や価格の積算根拠の内訳を検証することにより確認を行っている。</p> <p>御指摘のとおり、他の官署との比較は重要と考えているため、本省としても意識を高く努めてまいりたい。</p> <p>会計法上、単年度主義を採用しているため、年度を越える支払は制度上困難である。</p> <p>ただし、前年度実績に応じて翌年度の見込みを立て、契約交渉を行うことは可能である。</p>
--	--

<p>3 「処遇系通訳翻訳業務労働者派遣契約」  (一般競争入札)  契約金額 3,444,903 円  支出負担行為担当官  府中刑務所長</p> <p>(質問等)  【総論的質問】  落札率26.7パーセントの低落札率案件であるが、予定価格の設定に問題はなかったか。  低落札率になった原因は何か。</p> <p>【総論的質問】  京都府京都市に所在する会社が府中刑務所の調達案件を落札しているのはなぜか。</p>	<p>(回答)  予定価格の積算に当たっては、①厚生労働省発出の事務連絡文書に基づき算出した金額、②インターネットでの価格調査から算出した金額、③複数者から取得した見積金額、の3つの方法から算出した金額を比較した上、新型コロナウイルス感染症の水際対策として、本通訳翻訳言語を公用語とする国からの入国が制限されていた事情を勘案して算出した。</p> <p>以上の方法により、実情を踏まえて算出しているため、予定価格の設定については、問題はなかったと考えている。</p> <p>低落札率になった原因としては、予定価格積算時においては、見積書に基づき入国制限に伴う人材不足等を理由に高額な契約単価しか見込めなかったところ、その後、業者が通訳者を確保することが可能となったため、より安価な金額での入札が可能となった結果、低落札率になったものと考えている。</p> <p>落札業者は京都府京都市の会社であるが、同社は全国4か所に事務所を設置している。</p> <p>そのうち東京都渋谷区に東京事務所があるため、本件の派遣業務に支障が</p>
---	---

<p><b>【大曾根座長】</b> 落札率30パーセント以下となっていることから、契約業者から派遣者への給与が、最低賃金を下回っているのではないかと。</p> <p><b>【大曾根座長】</b> 府中刑務所には外国籍の方は何人いるかと。言語数はどのくらいかと。</p> <p><b>【諏訪委員】</b> 複数ある見積書のうち、落札金額と同額程度の見積書も取得されているため、もう少し慎重に検討していれば、低落札率にならなかったのではないかと。</p>	<p>生じるおそれはないものと考えている。</p> <p>契約業者から派遣者にいくら支払われているかは調査していないが、労働関係法令等を踏まえた上で適切に契約しており、問題はないものと考えている。</p> <p>なお、例えばオランダ語については、1時間当たりの契約単価は約6,800円（税抜）である。</p> <p>令和4年10月末現在で、約360名。</p> <p>令和4年3月末時点で63か国、49言語となっている。</p> <p>予定価格積算当時、新型コロナウイルス感染症の影響により、業者からは派遣者の安定的な供給が困難との懸念が示されていたこともあり、インターネットでの調査価格も比較検討の上、予定価格を設定したところ、結果的に高額となったものである。</p> <p>今回は情勢が読めないところもあったが、今後は精査するなどして、適切な予定価格の設定に努めてまいりたい。</p>
<p>4「伐採等業務請負契約」（一般競争入札） 契約金額 4,565,000円 支出負担行為担当官 府中刑務所長</p>	

<p>(質問等)</p> <p>【総論的質問】</p> <p>落札率36.3パーセントの低落札率案件であるが、予定価格の設定に問題はなかったか。</p> <p>本件は令和2年度契約案件であるところ、前年度や翌年度の予定価格や落札率はどうか。</p> <p>【大曾根座長】</p> <p>今回の業者のように安価での落札が可能な業者がいることを踏まえ、次回の予定価格はどのように設定するか。</p>	<p>(回答)</p> <p>例年、府中刑務所においては、必要の都度、数本の樹木の剪定・伐採を少額の契約で行っており、本件のような大規模な剪定・伐採を行う内容の調達には行っていない。そのため、比較可能な前年度、翌年度の調達手続はない。</p> <p>予定価格の積算に当たっては、対象樹木の形状等を調査し作業量を積算の上、一般刊行物に記載の労務単価等を乗じて算出している。</p> <p>入札に参加した12者中5者が予定価格の範囲内での入札となっていることから、予定価格について、適切な積算であったと考えている。</p> <p>本件は低落札率となったため、低入札価格調査を実施したところ、落札業者については、作業に必要な小型クレーンや高所作業車等を自社で所有しており、また、下請を使用せずに直営で作業を行うなどの企業努力が確認できたことから、問題はないとの判断をしている。</p> <p>以上から、12者の入札により競争性が生じ、落札業者の企業努力により安価での入札が可能となり、結果、低落札率になったものと考えている。</p> <p>全ての業者が今回の落札業者のような体制を確保しているとも限らないが、その点も踏まえて、引き続き適正な予定価格の設定に努めてまいりたい。</p>
---	--

<p><b>【諏訪委員】</b>  価格設定が難しい。職員だけで一生懸命調査しても大変であろうから、本件の場合、東京都や国土交通省も情報を持っていると思うので、そういうところと情報交換するなどの工夫をしてほしい。</p>	
<p>5 「多文化共生総合相談ワンストップセンター業務等委託契約」（一般競争入札）  契約金額 12,980,000 円  支出負担行為担当官  東京出入国在留管理局長</p> <p>（質問等）  <b>【総論的質問】</b>  本件は具体的にどのような業務を委託するものか。</p> <p><b>【総論的質問】</b>  落札率 53.7 パーセントの低落札率案件であるが、予定価格の設定に問題はなかったか。</p>	<p>（回答）  多文化共生総合相談ワンストップセンターは、日本に在留する外国人の増加を背景として、地方自治体と協力し、外国人にとって必要不可欠な出入国在留管理手続に係る情報や行政サービスに係る情報をワンストップ型で提供している機関である。</p> <p>委託内容は、外国人から相談を受け付けて案内を行うこと、法人設立に必要な手続や年金、社会保険、出入国在留管理等の各種手続の一元的な対応を行うことなどの業務に関して、行政相談員を機関に派遣するものである。</p> <p>公正・中立な立場から相談員をセンターに常駐させ、関係行政機関、地方自治体及び民間団体との連携を図り、多言語による対応を行っている。</p> <p>予定価格の積算に当たっては、物価資料単価に基づく積算と、業者から取得した参考見積書に基づく積算とを比</p>



<p>低落札率になった原因は何か。</p> <p><b>【大曾根座長】</b> 前年度の契約金額は、本件予定価格の約半分であるが、予定価格の設定に問題はないか。</p> <p><b>【諏訪委員】</b> 本件の落札業者は、前年度も落札している業者か。 2年続けて低落札率になっているということか。</p> <p><b>【諏訪委員】</b> 落札業者の業務自体はしっかり対応してくれているか。開業のワンストップということで専門的であると思うが、外国人に期待される人材を派遣できているか。</p>	<p>較した結果、より安価であった方を予定価格として採用した。</p> <p>低落札率となった原因としては、複数者応札であったことから、競争の原理が働いたものと考えている。</p> <p>今回は、物価資料と業者からの見積書を基準に予定価格を積算しているが、御指摘のとおり、前回の落札率を勘案する余地はあったと考えている。</p> <p>今後は、前回の落札率等を考慮することも踏まえ、適切に予定価格を設定してまいりたい。</p> <p>前年度と同じ業者が令和4年度も落札している。</p> <p>この業者から取得した見積書は前年度の落札額と比較して余裕のある見積額であったことから、今回の予定価格の積算に当たっては、前年度の落札率等も考慮して予定価格を設定する必要があったと考えている。</p> <p>本件落札業者は、契約書どおりの業務を履行している。</p> <p>東京出入国在留管理局の審査部門とも連携をして、認められた人材を派遣してもらっており、相談者への対応についても、当審査部門と連携を密に行っており、問題は生じていない。</p>
<p>6 「出入国在留管理庁情報システムに係る統合ヘルプデスク業務請負契約」（一般競争入札） 契約金額 38,775,000 円</p>	

<p style="text-align: center;">支出負担行為担当官 出入国在留管理庁次長</p> <p>(質問等)</p> <p><b>【総論的質問】</b> 落札率51.9パーセントの低落札率案件であるが、予定価格の設定に問題はなかったか。 低落札率になった原因は何か。</p> <p><b>【田中委員】</b> 仕様書に月間の問合せ件数を記載しているが、これは過去の実績と比べて差があるものか。</p> <p><b>【諏訪委員】</b> 本件ヘルプデスク業務に係る入札に当たって、出入国在留管理庁情報システムの構築業者が有利なのか。</p> <p><b>【諏訪委員】</b> 入札価格が第1順位と第2順位とで大きく差が生じているところ、次回の予定価格の設定に際して、改善できる余地はあるか。</p>	<p>(回答)</p> <p>予定価格の積算に当たっては、前年度契約者から取得した価格証明書を基礎として、ノウハウの蓄積による効率化等を考慮した査定率を乗じることで算出しており、問題はなかったものと考えている。</p> <p>また、本件入札の次順位が予定価格を上回っていたことから、予定価格の設定に問題はなかったものと考えている。</p> <p>低落札率になった原因については、落札業者にヒアリングを行ったところ、他者の参入を考慮して戦略的に工数を削減することによって、通常よりも安価な価格で入札を行ったとのことであった。</p> <p>仕様書記載の問合せ件数は、過去の実績を基に算出している見込件数であり、差があるものではない。</p> <p>システム構築業者がシステムの内容を熟知していると考えられるが、公平に各業者が参入できるような仕様としており、この点は問題ないと考えている。</p> <p>今回の低落札率を踏まえ、業者から取得した見積書を精査するとともに、落札率も考慮して、予定価格を積算する必要があると考えている。</p>
--	---

<p>7 「自動車運行管理業務請負契約」 (一般競争入札)  契約金額 23,223,750 円  支出負担行為担当官  法務省大臣官房会計課長</p> <p>(質問等)</p> <p><b>【総論的質問】</b>  落札率 99.4 パーセントの高落札率であり、複数者応札で入札回数 1 回の案件であるが、落札業者に予定価格が漏れているのではないか。</p> <p><b>【大曾根座長】</b>  この落札業者がここ数年続けて落札しているのか。</p> <p><b>【諏訪委員】</b>  各省庁とも国会等への往復用に自動車を持っていると思うが、他省庁の契約と比較したことはあるか。  法務省と他省庁の契約金額を横断的に調査するのも良いのではないか。</p>	<p>(回答)</p> <p>予定価格の積算に当たっては、複数者から取得した定価ベースの見積書のうち、最も安価なものを基に、過去の応札率等、人件費の上昇分、経済情勢の変化を査定率に反映させて積算している。</p> <p>本件第 2 順位の入札率は約 105 パーセントであり、落札業者の 99.4 パーセントと比較しても大きな開きはない。</p> <p>以上から、高落札率となった要因は、予定価格の設定として適正であったためと考えており、落札業者に予定価格が漏れていたということはない。</p> <p>本件の落札業者とは、令和 3 年度も契約している。令和 2 年度は別業者との契約であったが、令和元年度は本件と同じ業者であった。</p> <p>他省庁が契約している運転手の人数等を調査したことはあるが、契約金額について調査したことはない。</p>
--	--

<p>8 「事件管理システムアプリケーション保守業務請負契約」（一般競争入札）  契約金額 21,340,000 円  支出負担行為担当官  法務省大臣官房会計課長</p> <p>【大曾根座長】  まず、フォローアップ対象案件とされた5件の概要について、事務局から説明願いたい。</p> <p>【大曾根座長】  それでは、一者応札が解消した1件について、改善事例として審議を行う。  業務の概要、一者応札解消のため講じた方策等について説明願いたい。</p>	<p>(事務局)  委員の皆様からの御意見等を踏まえ、入札公告に関する見直しなどの一者応札解消に向けた取組を行った結果、①自動車運行管理業務委託契約(横浜刑務所)、②事件管理システムのアプリケーション保守業務の請負一式(法務本省)、③翻訳業務(東京出入国在留管理局)の3件については、それぞれ複数者応札となり、一者応札が解消した。  一者応札が解消していない2件については、一者応札の解消に向けた取組を継続することとしており、委員の皆様には、引き続き御指導いただきたい。</p> <p>(回答)  事件管理システムについては、更生保護業務に必要な情報を集約管理する機能、規程等で定められている様式を作成する機能、統計機能が備わっているシステムである。  本契約は、本システムのアプリケーション保守業務についての請負契約である。  一者応札解消に向けた取組として、入札公告期間を前回の調達では30日間としていたが、今回は51日間に延長した。  また、開札時期を前回の調達から10日ほど早め、開札から契約日までの期間について、前回調達では13日間</p>
--	---

<p><b>【諏訪委員】</b>  複数者応札となったが、落札業者は前回から変わっていないとのことであるが、入札に参加した残り1者の入札額はどのくらいであったのか。</p>	<p>であったところ、今回調達においては24日間に延長した。</p> <p>さらに、仕様書配布から質問書提出締切りまでの期間は、7日間から24日間に、仕様書配布から機能証明の提出期限までの期間は、20日から38日間にそれぞれ延長した。</p> <p>以上の取組の結果、入札説明書を受領した業者が7者から22者に増加し、応札者が複数者となり、一者応札が解消した。</p> <p>今回の令和4年度の調達については、政府調達ということもあり、前回に比べ十分な公告期間が確保されたこと、また開札から契約までの期間の延長などにも取り組んだことが効果的であったのではないかと考えている。</p> <p>入札書を提出した業者は2者であり、第2順位の入札額は落札額と数十万円程度の差であり、かなり均衡していた。</p>
<p><b>【法務省調達改善計画関連】</b>  「令和4年度法務省調達改善計画の上半期自己評価結果（案）」について</p>	<p>事務局から、各項目について、目標に沿った取組がおおむね順調に推移している旨の報告がなされ、承認された。</p>